

平成 28 年 2 月 7 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受けた 国土交通省の対応状況について（第 3 報）

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射事案について、国土交通省の対応をお知らせいたします。

1. 航空機の安全確保のための措置（14時30分現在）

「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射情報を踏まえ、航空機の安全確保のため、以下の措置をとっている。

- （1）航空機への情報提供（9時39分）
- （2）ノータムの発出（9時40分）
- （3）空港等の被害状況の確認
空港、航空保安施設、航空機の被害報告なし（10時25分）

2. 船舶の安全確保のための措置（14時30分現在）

「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射情報を踏まえ、船舶の安全確保のため、以下の措置をとっている。

- （1）航行警報の発出（9時37分、10時18分）
- （2）巡視船艇・航空機による被害状況調査を実施するも、現在のところ船舶の被害等を認めず。
- （3）外航旅客船10隻全ての安全を確認済み（10時21分）

3. 地方支分部局における調査状況（14時30分現在）

九州地方整備局、沖縄総合事務局では、現時点で被害の報告がないことを確認。

【連絡先】

< 下記以外 >

大臣官房危機管理室 榎島

TEL : 03-5253-8974

< 海事関係 >

海事局安全政策課危機管理室 野宮・永井・中村

TEL : 03-5253-8616

< 航空関係 >

航空局安全部安全企画課国際・危機管理室 山崎・近藤

TEL : 03-5253-8696

< 航行警報関係 >

海上保安庁総務部国際・危機管理官付 山田

TEL : 03-3591-9822

< 地方支分部局関係 >

水管理・国土保全局防災課災害対策室 稲葉

TEL : 03-5253-8461